



確かなサービスで、水と人の未来を創る
東京水道株式会社



表紙デザイン

歌川広重(初代1856年～1861年)作「名所江戸百景」の第8景「するかてふ」は「日本橋」から一直線にそびえる富士山を大きく描いた浮世絵です。江戸の飲料水の供給を目的に作られた神田上水、その後に続く玉川上水、近代水道(淀橋浄水場)、明治31年(1898年)12月1日には淀橋浄水場から、神田・日本橋地区に給水を開始し、今年で126周年を迎えました。近代水道の歴史と関わりが深い日本橋が描かれたこの浮世絵に西新宿の高層ビル群と富士山、更に、高品質でおいしい東京の水道水を気軽に飲める「Tokyowater Drinking Station」を飲む江戸の町人を描き、江戸から現代にまで続く水道事業が将来にわたり持続可能な社会への貢献として東京水道の事業イメージを表現しました。

原画:「名所江戸百景 するかてふ」(名所江戸百景) 安政3年(1856)9月
出典:国立国会図書館ウェブサイト(<https://dl.ndl.go.jp/pid/1312244/1/1/>)

本社 〒163-1337
東京都新宿区西新宿6-5-1
新宿アイランドタワー 37F
TEL 03-3343-4560(代表)



<https://www.tokyowater.co.jp/>

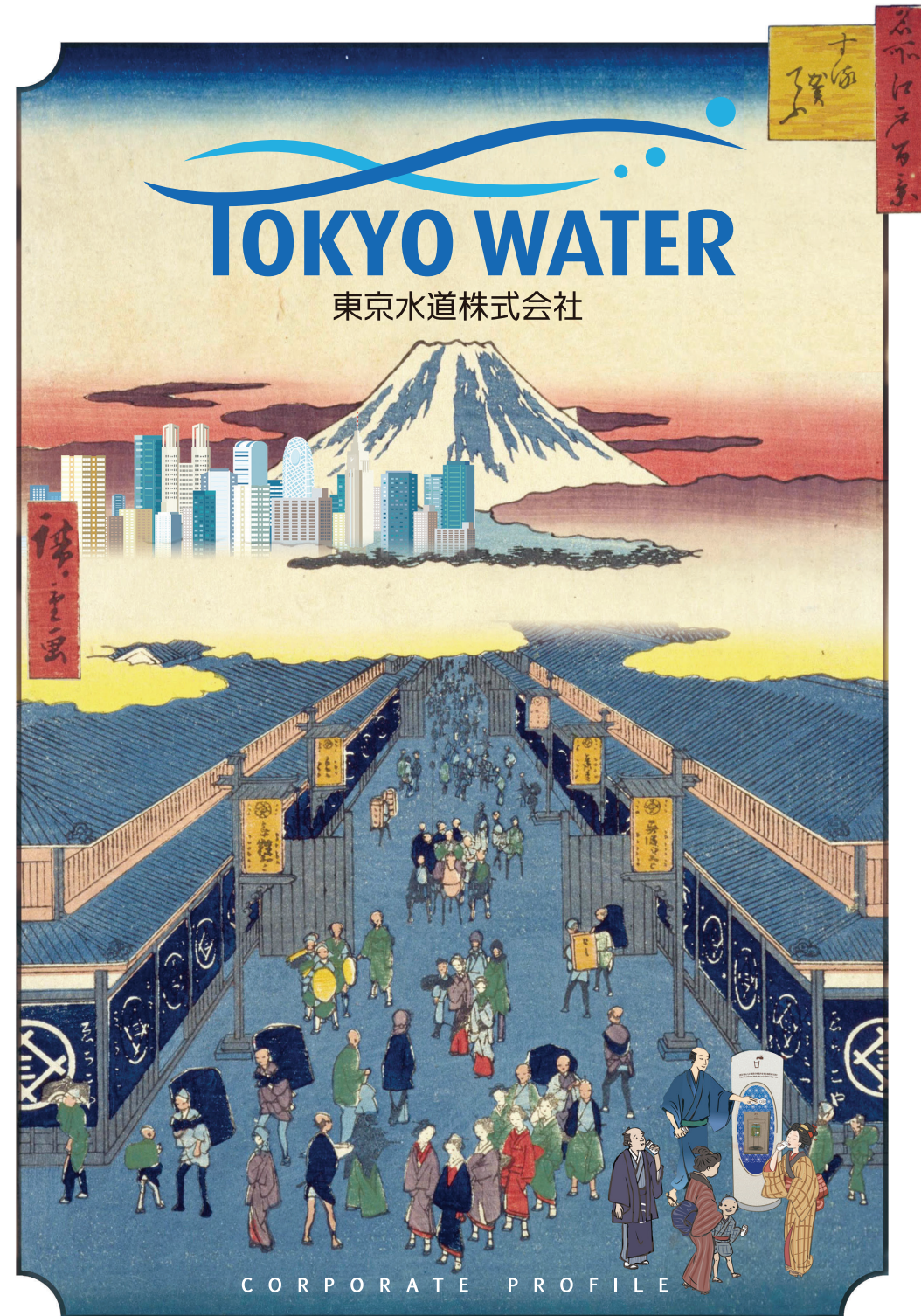
編集・発行 東京水道株式会社管理本部総務部広報課
令和7年6月発行

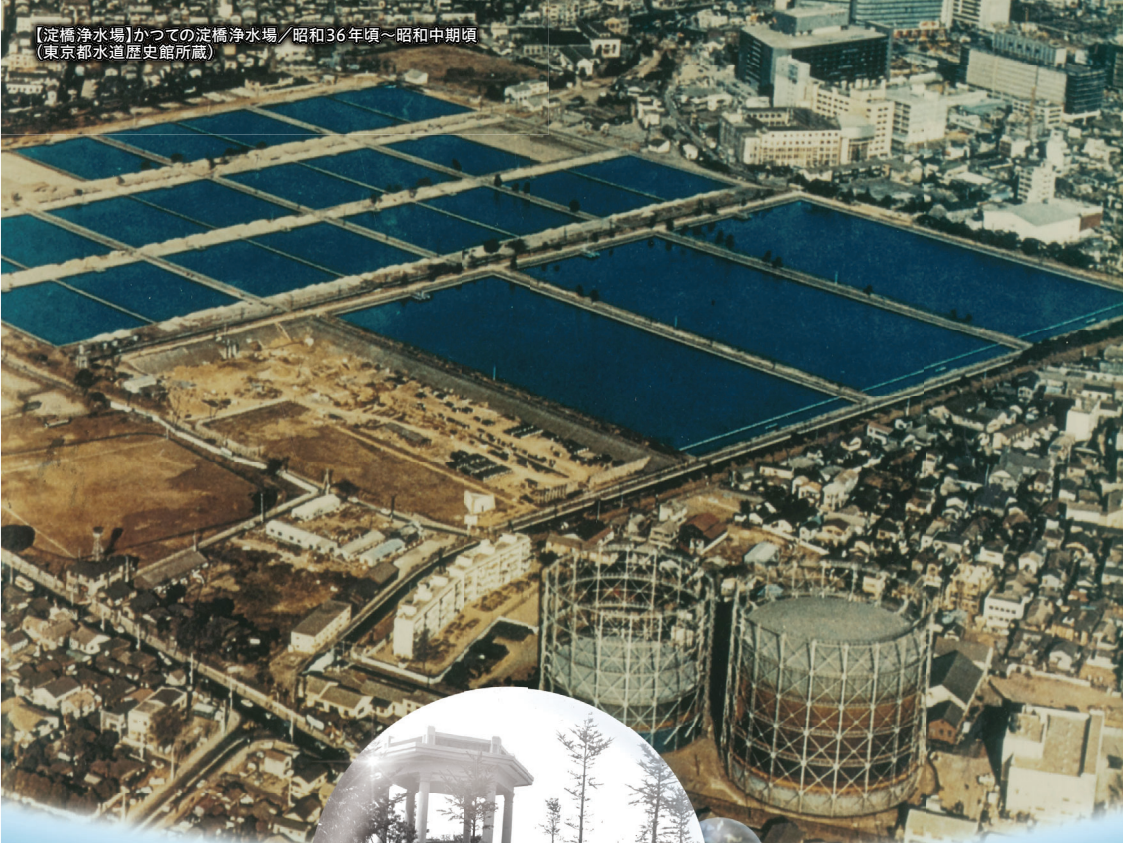


水道技術系、
給水装置業務は除く



本社、新宿センター、
立川事務所





127年目以降も東京の水を守る

東京水道株式会社は東京都の水道事業を最前線で支え、安全でおいしい水道水の安定供給と、お客さまへの高品質のサービスを提供し、国内外の水道事業の発展に貢献します。

東京水道株式会社は東京都が出資する「日本最大級の水道トータルサービス会社」です。東京都水道局の浄水場の管理、水道管路の整備といった技術系現場業務及び料金徴収、コールセンター業務といったお客さまサービス業務、ITサービス業務など、一社で水道事業のほぼすべての範囲をカバーし、将来にわたり安全でおいしい水を安定的に供給し続ける役割を担っております。

当社は売上の9割以上を東京都水道局からの受託事業が占める安定企業です。将来的にはほぼ全ての現場業務を当社が受託する方針が示されております。これにより、当社はこれまで以上に事業規模が拡大し、それに伴い業務量、社員数も増加していく成長性がある企業となっております。首都東京の水道を支える当社の役割はより一層重要なものとなっており、毎日の安定給水は勿論、想定を超える大規模災害が発生した際にも迅速に対応できるよう努めてまいります。

また、当社の技術を継承する人材を確保するために、福利厚生充実、社員のエンゲージメントの向上にも努めています。

これからも東京の水道事業を最前線で支え、培ってきた豊富なノウハウを最大限活用し、国内外の水道事業の発展に貢献してまいります。

皆様のご理解と格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
野田 数



【淀橋浄水場】六角堂
／明治後期～昭和前期
(東京都水道歴史館所蔵)



【淀橋浄水場】
和田堀内村新水路分岐点・入口
／明治後期(東京都水道歴史館所蔵)



【村山貯水池】村山貯水池記念絵はがき
村山貯水池之貯水池湖／大正～昭和前期頃
(東京都水道歴史館所蔵)



【淀橋浄水場】機関室／明治後期頃
(東京都水道歴史館所蔵)

東京都の水道事業

水道水の供給エリアは東京23区および多摩地区26市町村。

給水人口は約1,380万人(令和6年3月末)に及びます。

東京水道は24時間365日、安全でおいしい水をすべての人に届けることを使命に、豊かな社会づくりに貢献しています。

※武蔵野市、昭島市、羽村市及び檜原村を除く



給水人口



約**13,755,000人**

給水区域面積



1,239km²

配水管総延長

東京都の水道管を一本につなぎ合わせると、27,520kmで、地球を2/3周できる距離となります。



27,520km

一日平均配水量

一日あたりの配水能力は4,171,000m³/日で、東京ドーム3.4杯分に相当します。

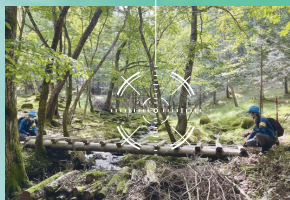


4,171,000m³

※東京ドームひとつ分の容積は、約1,240,000m³

令和6年3月末現在

水源林の保護



浄水場の水質管理



管路工事の施工監理



お客さまサービス業務



経営理念

私たちは、東京水道グループの一員として高いコンプライアンスのもと、
豊富な経験と確かな技術力で社会に貢献し、
お客さまの満足度の向上と豊かな価値を創造する企業を目指します。

東京都の政策実現の一翼を担う 「政策連携団体」として

私たちは、東京都の出資法人であり、政策連携団体として東京都の政策実現の一翼を担っています。
都の行政運営を支援・補完するだけでなく、現場で培った技術やノウハウを活用し、
企画・立案を行う役割を果たし、首都東京の水道を支えています。

※「政策連携団体」とは

東京都が出資し、継続的に都派遣職員を受け入れるなど、都と事業協力を行う団体のうち、
都と政策実現に向け連携するなど、特に都政との関連性が高い団体

「東京水道グループ」の一員として

東京都水道局と当社は、対等なパートナーとして「東京水道グループ」を構成し、
一体となって都の水道事業を支えています。

当社は、都より移管された技術系・営業系の業務を担っており、

今後も業務移転の進展に伴って、

その役割はより一層重要なものとなっていきます。

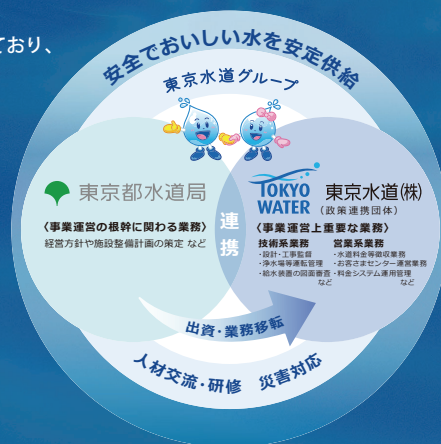
都と連携した人材交流や共同研修、

災害発生時の対応などを通じて、

「東京水道グループ」の経営基盤や

総合力の強化に貢献することで、将来にわたり、

安全でおいしい水の安定供給を実現していきます。



東京都水道局と連携した応急復旧対応

当社は東京都水道局と締結している「災害等発生時における業務の協力に関する協定」に基づき、被災地の応急対応に社員を派遣しています。

令和6年能登半島地震での対応

当社社員の能登地方への派遣は東京都水道局給水区域外への初の社員派遣となりました。

東京都水道局と連携し、輪島市内3箇所の拠点における応急給水、配水管の漏水調査、破損した水道管の修理を行いました。



給水車を使った応急給水活動(石川県輪島市)



既設管漏水箇所の復旧活動(石川県輪島市)

令和元年東日本台風(台風19号)での対応

令和元年東日本台風の被害を受けた多摩地区の住民へ、生活用水を給水用ポリタンクに充水し、断水地域に提供するなどの応急給水活動や、断水した地域の水道管復旧工事を行いました。



住民への応急給水活動(東京都青梅市御岳)



道路崩壊に伴う水道管復旧活動(東京都奥多摩町日原街道)

「持続可能な東京の水道」への貢献

当社は、水道水源林の保全管理や水道施設の維持管理・施設運営業務等、日々の業務を通じてSDGsを推進しています。

また、ペーパーレス化やグリーン調達の実施による環境配慮、働き方改革や女性活躍推進の取組、BCPの策定等を通じて社会の持続的発展に貢献しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





漏水調査・漏水防止対策



管路施設の調査・診断



水道管路の維持管理業務

水道管路や水道附属設備の機能調査だけでなく、玉川上水路や村山・山口貯水池の管理など、安全でおいしい水を安定供給するための管理を行っています。

首都東京の水道システムを支えるトータルサービス

水道技術業務

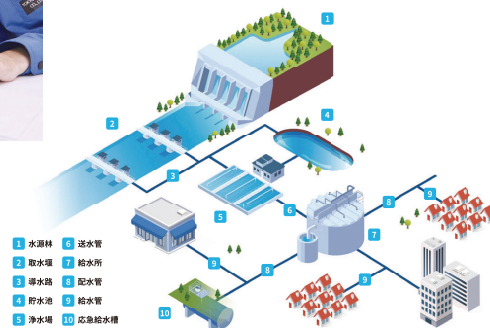
waterworks technology

水源から蛇口まで、水道施設の運転管理、設計・施工監理、維持管理などの総合的な技術力で、安全でおいしい水の安定供給を支えています。



水道管路の設計業務

水道管を整備するにあたり、工事対象道路の下水道、ガス、電気等の他企業施設物の調査を行い、工事の契約に必要な設計図書の作成や積算を行っています。



水道技術系業務の紹介



工事監督業務

工事が設計図書などに基づいて適正に行われているか、安全に工事が進められているかを確認し、必要の都度、現場立会いを行い、工事受注者に指示・承諾及び協議などを行っています。



給水装置業務

給水装置に関する資料の電子閲覧に関する受付から取付、撤去工事の受付、水道メーターの定期交換まで、お客さまに水を送る装置に関する業務を行っています。



水道水源林の保全業務

東京都水道局が保有する水道水源林の面積は約25,000ha(令和5年4月現在)であり、これは国内の水道事業者が保有する森林面積としては最大規模です。当社は、この水源林の調査、保全管理を行い、水源林の水質浄化機能等の保全、向上に貢献しています。

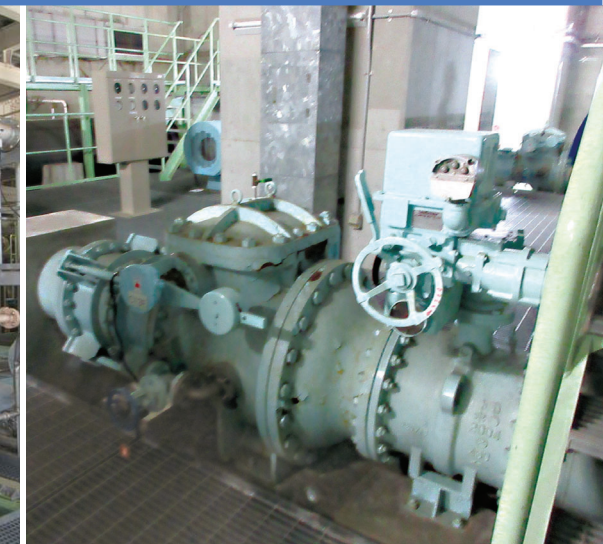
水道技術業務

水道施設の維持管理業務



給水所の維持保全業務

給水所では浄水・配水時に必要な電気設備、ポンプ設備などの点検や、トラブルを防ぐための予防保全を行い、常に安定給水が行えるよう維持保全を行っています。



浄水場の運転管理業務

当社では各浄水場において急速ろ過、膜ろ過及び高度浄水処理など、様々な水処理を行う浄水場の運転監視及び場内設備の維持管理業務、水質管理業務を行っています。一部の浄水場では浄水場の運営に関わる全ての業務を担い、「安全でおいしい水の安定供給」に努めています。



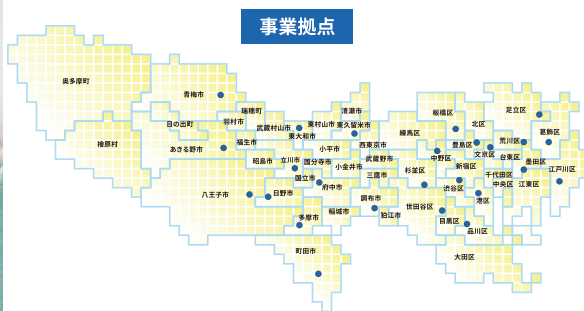
首都東京の水道システムを支えるトータルサービス

お客さまサービス業務



お客さまセンター業務

お客さまとの総合受付窓口として水道使用開始・中止、名義変更、口座振替申込などの各種お申し込みだけでなく、料金、漏水修繕、その他のご用件など、水道に関する各種お問い合わせについても対応しています。



検針業務

使用水量の算定作業を行っています。定期検針の際、大幅な水量増減やその他の理由により料金が算出できない場合、調査・審査を行い、適正な水量を導き出し、それに基づいた水道料金を算出しています。



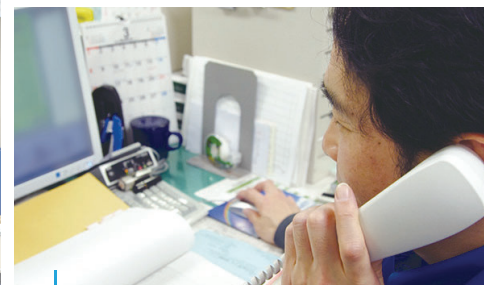
customer service

お客さまセンターや営業所・サービスステーションでは、効率的かつ高品質なサービスを提供しています。



営業業務

お客さまの水道使用開始・中止、名義変更等の各種受付や使用水量や料金の減免などの申請といった幅広いお問い合わせやご相談に対応しています。

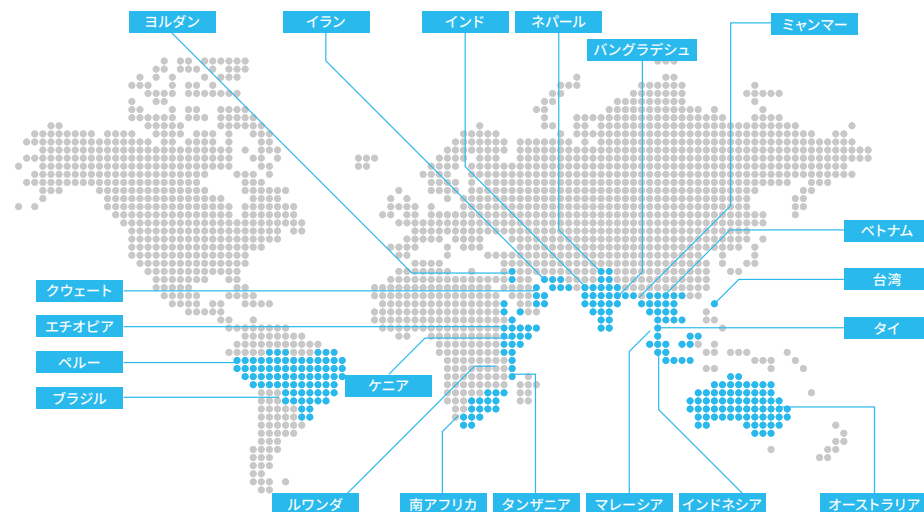


徴収業務

水道・下水道料金等の支払いが遅れているお客さまに対して、訪問催告や電話催告により料金徴収を行っています。



国際貢献事業にも積極的に参加「海外水道事業」



国内水道事業 domestic waterworks

水道事業運営のトータルな技術とノウハウを活かし、各水道事業体の皆さまに最適なカスタマーサービスとITソリューションを提供します。

海外水道事業 overseas waterworks

東京水道グループで培った世界最高水準の技術とノウハウにより、海外水道事業体をサポートしています。

有収率の向上への対策



漏水調査

有収率の向上には、漏水の発見とその対策が欠かせません。当社は漏水を削減するための様々な機器を開発し、効率的かつ効果的な漏水発見技術を有しています。当社の技術は、我が国が世界に誇る首都東京の漏水率3%を支えています。

漏水防止対策

漏水の発生は、濁水や断水のほか、時に道路の陥没や浸水などの大きな被害をもたらします。そのリスクを回避するために、漏水防止対策を日ごろから進めておくことは非常に重要です。当社では、様々な条件下での漏水調査作業で得られたノウハウを熟知した、漏水防止対策に精通したスタッフをそろえておりますので、皆さまの水道事業体に合った適切な対策をご提案いたします。

人材育成支援

技術系職員や水道工事事業者の方を対象とした講演会、研修会を行います。水道管の接合や、漏水防止、浄水処理、電気設備などの実務研修により、水道技術者の技術や知識の習得を支援します。

無収水削減対策事業

漏水や盗水などにより料金徴収が困難な開発途上国における安定的な水道事業経営を目的として、漏水の発見、水道管の取替や修繕、水道メーターの取替や設置、これら水道施設の適切な維持管理を行っています。これらの事業は東京都水道局の協力の下、ODAを活用して、現地水道事業体に対し行っています。



研修支援

JICAが受け入れる開発途上国の水道分野の行政官やエンジニアに向けた研修に講師を派遣しています。

専門家の現地派遣

開発途上国の水道事業を改善するために、主に無収水削減事業を担う人材の育成として現地へ専門家を派遣し、漏水対策をはじめとした施設維持管理・財務管理・資産管理などの研修実施、経営計画策定、メータ管理の改善、検針業務などの研修・技術指導を行っています。



IT事業

waterworks IT service

水道の技術系業務や営業系業務、IT技術の豊富な経験を活かし、高品質かつ効率的なサービスを提供しています。

システム開発、保守、運用



システム保守運用

50年にわたり蓄積された運用ノウハウ・業務知識でシステムの安定運用を提供します。システム障害対応、機器障害対応、不具合修正等、システム維持管理に必要な保守業務全般を支援します。また、システム運用でも、システムへのお問い合わせ対応、お客さま拠点で稼働するシステムのリモート監視、巡回監視等を行い、安定運用を支援します。

待遇・福利厚生

1. 研修制度

主な研修

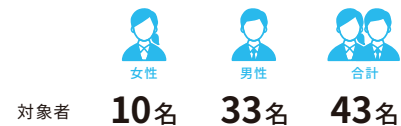
局研修	▶	お客さま等のニーズに対応するための知識や技術等の修得を目的に、水道局へ派遣して実施するもの。	
グループ研修	▶	東京水道グループとして一体的に人材を育成していくため、水道局と当社が共同で実施するもの。	
コンプライアンス研修	▶	不祥事の発生を防ぎ、将来にわたってお客さまから厚く信頼されることを目的に、高いコンプライアンス意識を醸成するために実施するもの。	
職場外研修	職層別研修	▶	各職層において求められる知識・能力等の習得を目的に実施するもの。
	実務研修	▶	研修科目ごとに設定された到達目標において求められる知識、技術及び技能の習得を目的に実施するもの。
	課題別研修	▶	当社の事業における重要課題について理解と認識を深め、問題解決能力を醸成するために実施するもの。
	講師養成研修	▶	講師として必要なスキル等の習得を目的に実施するもの。
職場内研修	職場研修	▶	職場の管理監督者等が実施するもの。
	OJT	▶	『OJT指針』に基づき、上司や先輩が、業務に必要な知識やノウハウ等の習得のため実施するもの。
自主研修	▶	社員が勤務時間外に職務遂行能力を向上させるために実施するもの。	

必須とされる研修だけでなく、希望者が受講できる研修、資格取得に向けた研修など年間50講座以上が用意されています。

2. 仕事と子育てを両立して働ける環境

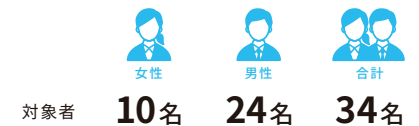
	0歳	3歳	小学校入学	小学校卒業	制度概要
育児休業	▶				最長3歳まで
育児短時間勤務	▶				小学校就学までは2.5時間/日 中学校就学までは1時間/日
子の看護等休暇	▶				子が中学就学まで取得可能

前年度の育児休業取得対象者数(男女別)



2023年度

前年度の育児休業取得者数(男女別)



2023年度



現在、そしてこれからの東京の水道を支える 重要なパートナーとして

東京都水道局長からのメッセージ



東京都水道局は、公共性と効率性を両立させながら、将来にわたり、責任を持って安全でおいしい高品質な水を安定的に供給していくため、水道事業における基幹的業務を当局と政策連携団体である東京水道株式会社が担う、一体的な事業運営体制を構築しています。

また、東京水道グループという一つのチームとして統一的な経営戦略の下、相互に強みを発揮し、有機的な連携を図りながら、グループ経営を推進してきました。

一方で、水道法の改正や、気候変動による自然災害の多発、デジタルトランスフォーメーションの推進など、都の水道事業を取り巻く環境は、かつて経験したことのない局面にあります。

こうした環境の変化に的確に対応し、東京水道グループの総合力を強化していくためには、これまで以上にグループ内の連携を強化し、グループとしての一体性を持って効率的かつ効果的に事業を運営していく必要があります。

そのため、グループ内での人材の相互交流や共同研修の実施など、一体となった人材の確保・育成に取り組んでいます。

また、当局と当社が、対等なパートナーとして、一体感を醸成し、より良い業務を目指す『ともにプロジェクト』を推進することを通して、グループの総合力を一層高めてまいります。

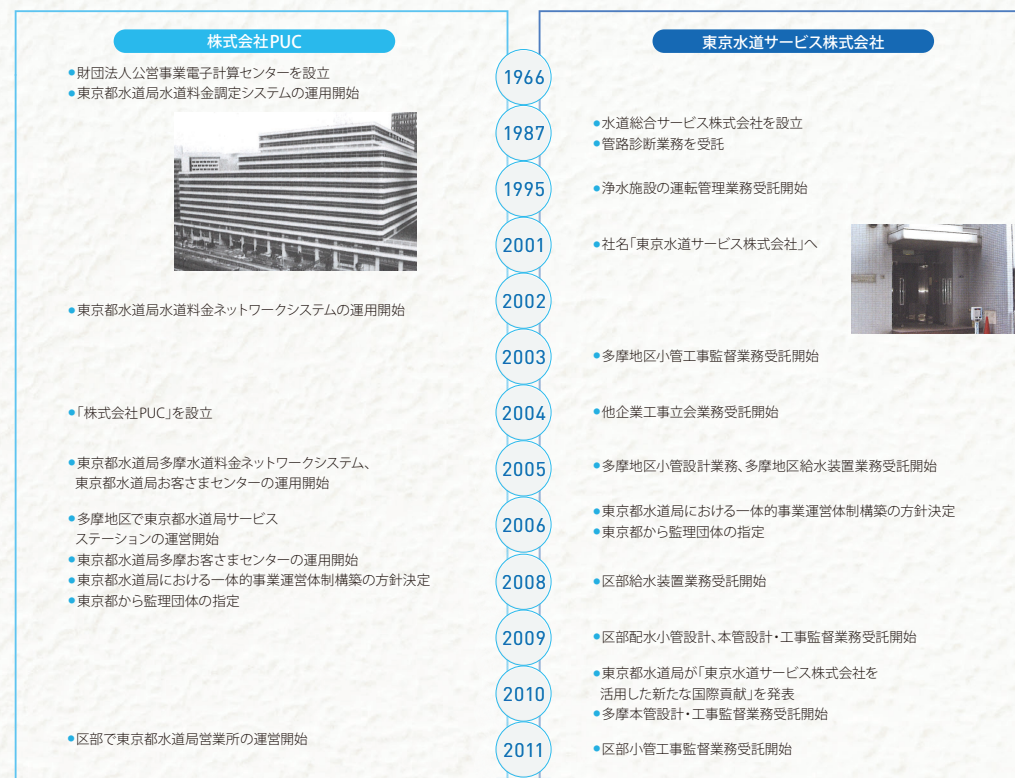
当局は、東京水道株式会社とともに、最も重要な基幹ライフラインとしての水道事業を担い、これからも、都民生活と首都東京の都市活動を支えていきます。

東京都水道局長 山口 真



当社沿革

50年以上に渡り、東京の水道を技術、サービス、ITの分野で長年支えてきた2社がそれぞれの技術とノウハウを集結し、2020年に水道トータルサービス会社「東京水道株式会社」として誕生しました。



2020/4/1



水道トータルサービス会社として東京水道株式会社業務開始

2020

●世田谷営業所の運営開始

2021

●文京営業所の運営開始 ●区部南西部8か所の給水所の管理受託開始

2022

●葛飾営業所の運営開始 ●区部北西部8か所の給水所の管理受託開始

2023

●渋谷営業所の運営開始 ●長沢浄水場外2か所の浄水場の包括管理受託開始

2024

●荒川・墨田営業所の運営開始(現在計12か所運営中) ●玉川給水所維持保全業務受託開始

2025

●港・杉並営業所の運営開始(現在計14か所運営中) ●あきる野地区水道事業包括業務受託開始